

# 地域包括ケアシステムについて



平成28年5月16日  
新潟市地域包括ケア推進本部会議

## 1. 背景



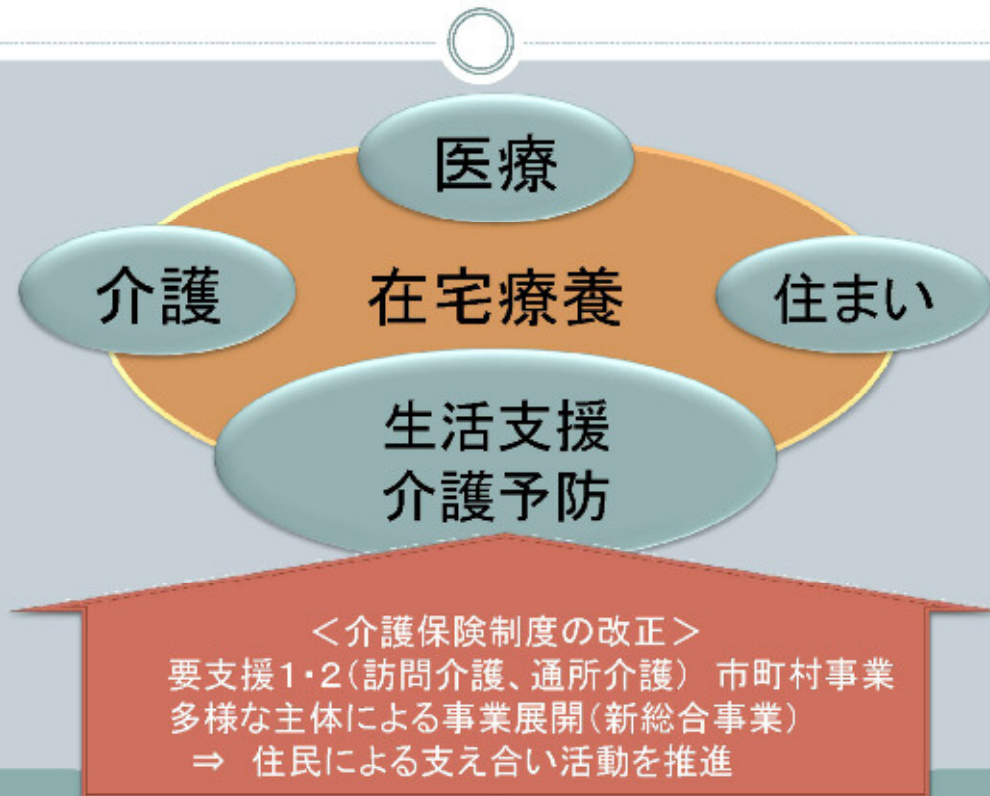
- ・高齢者人口の増大
- ・単身高齢者世帯の増大 ⇒ 医療・介護ニーズの増大
- ・認知症高齢者の増大

- ・自宅での療養を望む人が多い



地域包括ケアシステムの構築

## 2. 地域包括ケアシステムとは



2

## 3. 地域福祉計画と新総合事業

- 2000年 「社会福祉法」で地域福祉を推進  
市町村が地域福祉計画を策定
- 新総合事業の中に住民の支え合い活動が位置付け
- 行政主導の地域づくりから、住民主体による地域づくりへ

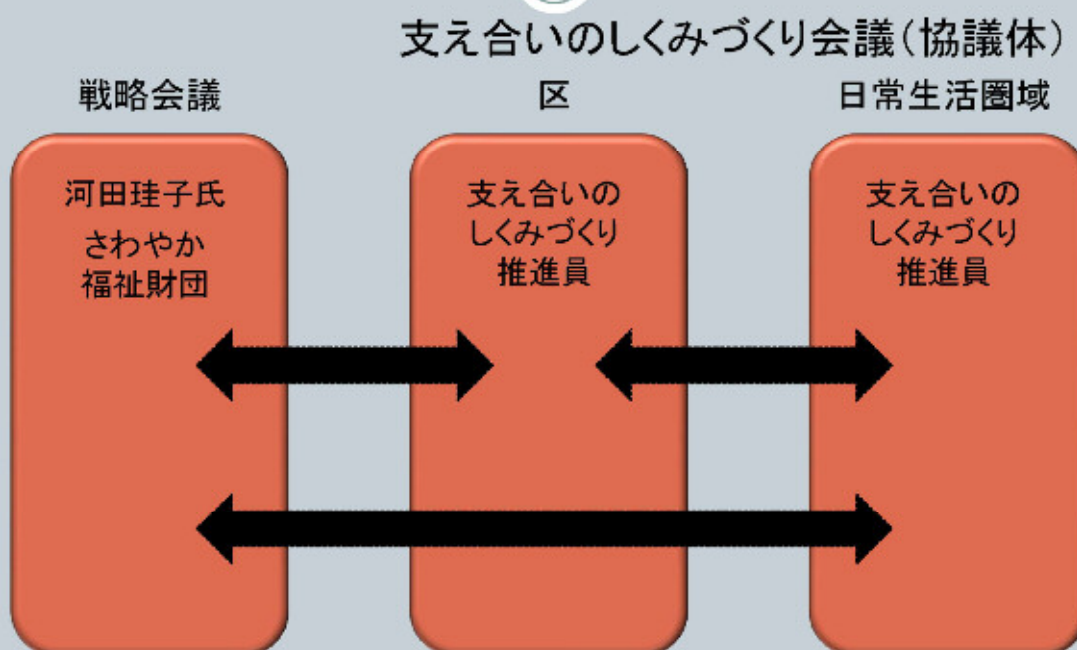
3

## 4. 新潟市の目指す支え合い活動

- ① 地域の茶の間をベースに支え合い活動を推進
  - ・市内ではすでに400か所以上のお茶の間が展開
  - ・お茶の間は単なる交流の場だけでなく様々な機能を発揮できる場
- ② 高齢者だけでなく、子どもや若者、障がいの有無を問わず全ての市民の皆様を対象に
  - ・保健師の派遣(新潟市版ネウボラ)
  - ・保育園児や小学生との交流
- ③ 空き家や公共施設等の有効活用

4

## 5. 支え合い活動の推進体制



5

## 6. 新潟市が目指す地域像



「困ったときは、助けて！」と言える自分をつくろう。  
「困ったときは、助けて！」と言い合える地域をつくろう。  
みんな、お互いさまなのだから……と。

支え合いのしくみづくりアドバイザー  
河田 瑠子 氏  
さわやか福祉財団「さあ、言おう 4月号」より